

予算審査特別委員会質疑（3/9）議場

【経済部・農業委員会】 施政方針

農業・林業の振興について【長渕委員】

○長渕委員 4番、長渕豊です。施政方針の12ページになります。(1)と書いてあります産業の力みなぎるまちづくり、農業・林業の振興というところでありますけれども、農業・林業の振興には観光事業との連携、若者・Iターン者、女性を含む就農支援対策、外国人労働者の受け入れ体制の推進や就農定着支援策など、中標津町独自の施策が必要ではないでしょうかということであります。本町としてもう一步踏み込んだ施策を打ち出すお考えがありますかということを知りたいと思います。

○農務係長 はい。農林課農務係長の下柝棚でございます。ただいまの長渕委員の御質問につきましてお答えさせていただきます。農林業の振興におきましては、長渕委員の御指摘のとおり、若者やIターン、女性の就農支援、さらには外国人労働者の受け入れ体制や定着支援という部分を進めていくことは、担い手不足への対応として重要な課題であると受け止めているところでございます。本町独自の取り組みといたしましては、農業分野に限定しますと、Uターン、Iターンを含めた中標津町内での就業就農者の確保に向けた就農相談会への参加や、新規就農者の初期投資の負担を軽減するための補助金や無利子貸付け制度など、取り組みとして十分とは言われないものの、既に取り組んでいる取り組みもございます。本町独自の取り組みにつきましては、関係部局と連携しながら実情に即した独自の施策を積み上げながら、観光との連携、就農定着支援、外国人材の受け入れ体制や定着支援を一体的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○長渕委員 例えばですね、今現在、酪農だとかそういうのが物すごく進化しています。そんな中で搾乳ロボットだとか、TMRセンターというのが発達してまして、女性就農の支援ということでは、新規就農まで見える形での定着支援などというものを何か中標津町独自で打ち出せないのかなと思ひまして、そういう方策は考えはございませんでしょうか。

○農務係長 はい。農林課農務係長の下柝棚でございます。ただいまの長渕委員の御質問につきましてお答えさせていただきたいと思ひます。女性就農者を新規就農に向けて見える形で就農するという手立てと申しますか支援につきましては、今のところ男女問わず新規就農者の支援という形で取り組んでいるところでございますので、今後におきまして、実情に即して検討してまいりたいと思ひます。以上です。

畜産食品加工研修センターについて【長渕委員】

○長渕委員 4番、長渕豊です。12ページのことについてですけれども、農業振興策には欠かせない加工について、高度な加工技術を有している当町の加工センターの将来像について、製造量、販売の拡大を含め、道の駅的構想にも組み込んだり、量産できる第三セクターなどの検討というものはしていないでしょうか。

○経済部長 経済部長天野でございます。長渕委員の御質問にお答えしたいと思います。当センターは昭和62年建設で39年ほど経過しておりまして、老朽化ですとか狭隘化、そういう

課題がある一方でですね、委員からもありましたセンターの加工技術っていうのは本町の強みでもあるという認識でございます。センターの将来像としましては、加工機能を核とする取り組みの在り方ですとか製造量、あとは販路の拡充ですとか量産や運営の選択肢などですね、地域の実情や市場動向を十分踏まえつつ、柔軟に検討、整理していくというふうには考えているところでございます。また、御質問の中にありました道の駅的複合機能ですとか第三セクターの選択肢というのはですね、費用対効果とかりスク、そういった部分を丁寧に検証しなければ、安易に打ち出すことは非常に難しい問題でございますので、技術を核にした施設の再整備と運営体制の在り方、もしくはセンターの必要性ですとか、そういったところを整理しながら、今後、御提示できる時期が来ましたら、丁寧に御説明をしたいなというふうに考えているところでございますけれども、現時点では現状の体制で進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

【経済部・農業委員会】一般会計予算歳出

No.34 企業誘致推進事業【阿部隆弘委員】

○阿部隆弘委員 6番、阿部隆弘でございます。主要施策番号34番、企業誘致推進事業について御質問いたします。テレワーク誘致事業が関係人口創出事業の二地域居住、交流人口創出に移行したことにより、予算がゼロとなっておりますが、具体的な取り組みの内容を御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○地域振興係長 地域振興係長をしております猿谷と申します。ただいまの阿部委員の御質問にお答えいたします。令和8年度の企業誘致推進事業の予算がゼロとなっている点につきましては、阿部委員おっしゃりますとおり、これまで本事業で実施しておりましたテレワーク誘致推進事業補助金を今年度から二地域居住、交流人口創出事業のところに移行したことが主な理由でございます。テレワーク誘致推進事業の中身については、基本的には変わらずこのまま実施してまいります。企業誘致の予算がゼロとなっております点でございますが、企業誘致そのものをやめるということでは決してなく、近年においても外食産業ですとか小売業を中心に、企業自らが中標津町の環境に魅力を感じ進出を決定される事例も多く見られておりますので、これまでどおり中標津町の魅力を広く発信し、町の存在を認識していただくことが企業誘致の第一歩と考えておりますので、企業誘致を行わないという趣旨ではなく、他の政策と連携の中で、実質的な誘致活動を継続していく方針でありますことを御理解賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○阿部隆弘委員 情報発信の関係について御質問いたします。今回のホームページのリニューアルに向けて、ここの企業誘致に対してもリニューアルしていくというような考えでよろしいでしょうか。

○地域振興係長 地域振興係長の猿谷です。ただいまの阿部委員の再質問にお答えいたします。本町の魅力発信につきましては、これまでも町のホームページ等を活用しまして、なるべく多く情報発信をするように努めてまいりましたが、正直なところ町のホームページですが、もともと町に関心のある方が見る傾向が強く、町外の方々への訴求力という点では限界があるものと感じております。また、SNSにつきましても情報発信力を高めるには更新頻度で

すとか内容の工夫が重要と考えておりますが、企業誘致、移住の施策の観点としては、十分に活用し切れていない面があると考えております。そのような中で、なかしべつ観光協会が積極的にSNSを活用し、頻繁に町の魅力の情報発信を行ってくださっており、大変、担当としては心強く感じているところでございます。今後は観光協会などと連携しながら、そちらのSNSのフォロワー数を増やすことで、町の情報発信力そのものを底上げしていくことが重要だと考えておまして、例えば現在会員となっております北海道移住促進協議会が主催する東京や札幌でのプロモーションイベントなど、そういった機会を活用してSNSのアカウントを知っていただく工夫ですとか、フォロー促進の仕掛けを検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

No.34 企業誘致推進事業【宗形委員】

○宗形委員 10番、宗形一輝です。同じ主要施策No.34番の企業誘致推進事業ということで、私もゼロってということで、企業誘致積極的に中標津町やっていかないのかっていうような質問なんですけれども、情報発信をしていくという今の答弁でしたけれども、外の人にはなかなかホームページ見てくれないというふうに今おっしゃっていました。そこでやっぱり外の企業さんとか電話問合せとか、やっぱり問合せメインで町の状況どうなのかっていうようなお問合せ多いかなとは思いますが、それに対する例えば資料の送付だとか、その手前の資料の作成とか、中標津町が分かりやすく外の企業誘致していきたいっていう人たちに対して発信するってことは考えていますでしょうか。

○地域振興係長 地域振興係長をしております猿谷と申します。ただいまの宗形委員の御質問にお答えいたします。企業誘致の情報発信、町の情報でございますが、現在、テレワーク誘致推進事業を行っている際にもですね、町の町政要覧ですとか商工業の概要ですとか、農業振興についてという資料がありまして、そちらを使って中標津の情報のほうは企業さんのほうに理解していただいている状況でございます。今後ですね、企業誘致についてという形で新たな資料を作成するということは検討してはおりませんが、既存の資料を活用しながら対応してまいりたいと思っております。以上です。

No.36 外国人財誘致推進事業【武田委員】

○武田委員 1番、武田開人です。主要施策No.36番の外国人財誘致推進事業について質問いたします。外国人財誘致推進事業ですが、事業評価の方法について、具体的な数値目標等あれば御説明願います。

○地域振興係長 地域振興係長の猿谷です。ただいまの武田委員の御質問にお答えいたします。外国人財誘致推進事業の事業目標でございますが、まず事業創設時に成果目標を設定しておりましたが、こちらは留学生に対するビザの交付率の毎年10%向上という設定をしていたところでございます。また総合計画に基づきます令和5年度から令和7年度までの3年間の事業計画を定める実施計画においては、令和12年時点の在住外国人数を282人とする目標を内部で設定していたところでございます。現在、現時点でこの282人という目標は上回っておりまして、そのためですね、今年度行いました基本計画後期基本計画の策定の際には、在住外国人数を成果目標、成果指標に新たに加えて、令和6年度末の中間実績が275人で

ありましたので、令和12年度末の在住外国人数の目標を500人に設定したところでございます。以上でございます。

○**武田委員** 再質問いたします。それを踏まえた上で令和8年度の目標について、再度御説明をお願いします。

○**地域振興係長** 地域振興係長の猿谷です。ただいまの武田委員の再質問にお答えいたします。令和8年度につきましては、事業目標というのは設定しておりませんで、こちらですね、継続的に行う事業となっておりますので、令和12年度時点で500人、大体ですね、こちらの500人の内訳でございますが、令和6年度の後期計画策定時点の就労のですね、外国人数が120名ほどいたんですが、そちらを3倍程度増やしていくことと、留学生は定員を目指すということを目標に設定しております。以上でございます。

○**武田委員** 再質問させていただきます。令和12年度時点で500人の外国人住民を見込む、目標とするということですが、それであれば今、留学生や学生がかなりの人数を占めている中で、定住就職につなげるような施策がさらに強化必要だと思うんですけども、そういったところ、今後の目標としてどういったふうに考えられていますか。

○**地域振興係長** 地域振興係長の猿谷です。ただいまの武田委員の再質問にお答えいたします。留学生の500名のうち、留学生の人数というのが、こちらですね、末時点の人数になりますので、留学生の半数がこちらの500人の実績に入るものと試算しておりまして、500名のうち留学生が占める人数というのが70人で計算しております。それ以外、定住永住者、こちらは90名程度で見込んでおりまして、他を就労外国人という形で見込んでいるんですが、就労の外国人が現時点で120名ぐらいでありますので、それを3倍に増やすというような目標を掲げているところでございます。以上でございます。

○**武田委員** 再質問させていただきます。就労の外国人を3倍に増やすために外国人財誘致推進事業として、中身は今学生の支援が主だと思うんですけども、就労の外国人を増やすために、どういった方法を考えられていますか。

○**地域振興係長** 地域振興係長の猿谷です。令和8年度に行う内容でございますが、予算の主要施策補足説明資料のほうにも記載しておりますが、主な事業内容といたしましては、留学生の支援の他に町内事業者を対象としました外国人材活用に関する調査、勉強会、相談会の開催、これと令和5年度から令和7年度までに行いました本事業で構築したチャンネルを活用した現地の関係機関の訪問を予定しているところでございます。以上でございます。

○**武田委員** 再質問させていただきます。令和12年のその目標に対して500人の内訳、学生や定住等もありますが、それに対して就業する外国人が3倍というのがかなり難しい目標だと思うんですけども、それに対してその予算の内訳としては留学生支援がほとんどの金額を占めるわけですけども、それについて今後そのバランスを変えていくようなこととかは考えていないのでしょうか。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹伊藤でございます。私のほうからお答えをさせていただきます

ます。確かに予算につきましては、現在の予算のうち留学生支援金が大部分を占め、御指摘のとおりだと思っております。反面、現在この中でお話しした調査というものがございまして、いかに外国の方がお受け入れしたいか、このような事業者の掘り起こし、このあたりを行うために調査を行ってまいります。来る外国人についてはこちらからも現地アプローチをかけて、当然掘り起こしをしますが、地元の事業者につきましても、そういう受け入れをしたい意欲の喚起であるとか、このあたりを図っていかなければならない、このように考えておりますので、勉強会、相談会というものを設定しているところでございまして、このあたりにつきましても、留学生支援金ほどの予算規模ではありませんが、この中で我々のほうからも事業者の皆様へプッシュ型で外国人を使っていたりするような取り組みを行い、来る方も増やす、それから受け入れするパイを増やす、こういう双方向に取り組みを重ねることによって、受け入れる外国人、今過大な数値を設定しているのではないかと、このような意見いただきましたけれども、達成に向けて鋭意取り組んでいきたいと思っておりますのでございまして、以上です。

No.36 外国人財誘致推進事業【阿部隆弘委員】

○阿部隆弘委員 6番、阿部隆弘でございます。同じく外国人財誘致推進事業についてでございますが、現地関係機関訪問国1か国ということをご予定しております、これについては過年度実施国からの選定をということでございまして、その選定基準と申しますか、方法についてお考えをお示しいただければと思います。よろしく願いいたします。

○地域振興係長 地域振興係長の猿谷です。ただいまの阿部委員の御質問にお答えいたします。令和8年度に訪問する国でございますが、現時点では訪問する国は確定しておりませんが、この事業、3年間の事業の中で関係を築いてきた6か国の中から訪問先を検討してまいります。本事業でございますが、あくまでも留学生支援の位置づけであります、就労につなげていくことも見据えまして、岩谷学園とも相談しながら、これから選定してまいります。以上でございます。

No.36 外国人財誘致推進事業【宗形委員】

○宗形委員 10番、宗形一輝です。同じく主要施策No.36番の外国人財誘致推進事業について質問させていただきます。主要施策説明資料の28ページの1番下ですね。現在月額5万5,000円ということで払ってございますけれど、新1年生に対して3万円に減額されています。今後なんですけれども、このまま額が少なくなっていくのか、それとも3万円で維持されるのか、方向性だけ教えていただいてもいいですか。

○地域振興係長 地域振興係長の猿谷です。ただいまの宗形委員の御質問にお答えいたします。こちらのですね、支援金額3万円にした経緯でございますが、まず事業創設時の支援金額が5万5,000円という形で設定しております。こちらは月額を家賃相当額の3万円と生活支援額2万5,000円で合計5万5,000円に設定していたところでございまして、こちらの5万5,000円でございますが、まず事業創設時ということもありまして、国内外から注目を集めることで学校に倍率が生まれて、ビザの交付率の向上、それに伴いまして優秀な留学生を確保すること。また、外国人への不信感、不安感によるアルバイト雇用の確保の困難が見込まれたこ

とを考慮して、生活支援額2万5,000円を追加して5万5,000円という形で設定をしていたところでございます。今後の支援額につきましては、今年度学園に対し留学生の生活状況や支援金の用途、使い道について調査分析を行っております。その結果、この3年間で留学生のアルバイト活動でございますが定着化し、留学生には一定額が手元に残ることが判明しております。また、町中で外国人を多く見かけまして多く見かけることで町民の理解も進んだことで、事業創設時に想定しておりましたアルバイトの確保への不安ですとか、外国人へのハレーションに関する不安は解消されたものと考えまして、令和8年度入学生からは月額算定根拠のうち、生活支援額2万5,000円というものを減額し、家賃相当額の3万円の支給とする考えでございます。今後につきましては、本事業また3年間はそのまま3万円という形で継続したい、その後につきましては、また要検討という形で考えております。以上でございます。

No.36 外国人財誘致推進事業【江口副委員長】

○江口副委員長 続きまして、11番、江口から質問をさせていただきます。同じく外国人財誘致推進事業の歳出説明の中で、日本語講座の開催についても言及されていたかと思いますが、現状、開催されているCIRが中心となって行っておりますが、先達でのSNS等を見ますと、申込み者がいなければ中止となりますというようなものがございました。その前に開催した分については、参加をした事業者、外国人従業員を連れて参加をした事業者から、とてもいい内容なのに参加者が自分たちしかいなかったというような声も聞かれたところであります。新年度、新たに日本語講座を開催していくに当たって、こうした参加者増に向けての取り組みという部分はどのように考えておられますか。

○地域振興係長 地域振興係長の猿谷でございます。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えいたします。日本語クラブでございますが、江口副委員長おっしゃりますとおり、定期開催をしているものの、参加者数が少ないというような課題が残っております。こちらの件に関しまして、北海道日本語教育センターさんなども相談しているのですが、どこの自治体も同じような状況で、例えば北海道でございますと、外国人が居住している地域から、実際にそういったイベントを行う地域、地区までの移動手段が少ないという課題がございます。そこで実地開催、令和8年でございますが実地開催、定期開催を月1回程度とオンラインでの開催を検討したらどうかということでCIRと相談をしているところでございます。また、その他、釧路などで取り組みを行っている例でございますが、日本語教室と申しますか、例えばですけれども、しるべつのような文化会館の一室を定期的に借り上げ、例えば月1回、第何週の何曜日にはここで自習スペースを設けて、外国人がその自習スペースを訪れると。今、国際交流ボランティアも日本語教育にとっても興味を持っていらっしゃる方が多いので、そういった方に声かけをしながら、週のその日には外国人がここに集まる人もいますので、負担のない範囲でそこに来ていただいて、悩んでいるところは教えてあげますとか、日本語教育のみならず交流をするとか、そういった形で負担のない形で継続して取り組めるような取り組みも検討していこうと考えているところでございます。以上です。

○江口副委員長 はい。日本語の日本語クラブですか。開催については先ほど月1回程度ということでしたが、そうしますと、実地開催というのは年間で12回ぐらいを想定しているということではよろしいですか。

○地域振興係長 現時点では実地開催 11 回とオンラインでの開催も毎月行いたいと検討しているところでございます。

No.36 外国人財誘致推進事業【高橋委員】

○高橋委員 12 番、高橋善貞です。主要施策の 36 番、同じく外国人財誘致推進事業です。修学支援金を 5 万 5,000 円から 3 万円に減額した根拠はということで最初思っていたんですけど、先ほどの答弁でアルバイト活動で生活費を一定程度賄える形態が定着した。これは実態調査によるものだというふうにここに書いてあるんです。説明資料で。この実態調査には全てが 2 万 5,000 円、歳入が増えたとかじゃなくて幅があると思うんですけど、実態調査の結果の生活費の幅というのはどのぐらいあるんでしょうか。

○地域振興係長 地域振興係長の猿谷と申します。ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。アンケートを行っておりますが、こちらの内容が日本語学校 90 人と専門学校 25 人の 115 人全員が回答していただいております。アルバイト活動につきましては 98%、113 人が行っているという結果と、なお残りの 2 人もですね、前職を離職して休職中とのことでありまして、希望する全ての学生がアルバイト活動を行っているというような形で理解しているところでございます。収入につきましては、アルバイトの収入が平均して 9 万 9,000 円、町の支援金が 5 万 5,000 円、その他加えまして合計で 16 万 5,000 円という平均が出ております。支出に関しましては、支出の項目ごとに分類して調査しておりますが、大体借金、こちらはですね、入学金ですとか授業料とですとか渡航費用に使ったもの、こちらを調査の結果、留学生本人が支払いしているという実態が分かりまして、こちらが 5 万 2,000 円、家賃は定額 3 万円、自炊費用が 2 万 8,000 円と続いているところでございます。個別のですね、アンケートのデータというのは今手元にないので、そちらの幅については具体内容はお答えすることは現時点ではできませんが、戻りましたらアンケートの一人一人の回答状況というのはありますので、そちらはお示しできるかなと思います。以上でございます。

○高橋委員 12 番、高橋善貞です。実態調査とアンケート、性格がちょっと違うと思うんです。要するにアルバイトの収入は幾らですか、そして生活はできていますか、自分の母国に送金しなきゃいけない借金は幾らあるんですか、これ一步間違ったらプライバシーの侵害になるんじゃないかなと思うんですけど、この程度の実態調査はやってもいいって考えていますか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹伊藤でございます。高橋委員の御質問にお答えをさせていただきます。本調査につきましては、学園のほうの許可を得て、生徒の理解を得た上で行っているというふうに考えております。また、この調査につきましては、あくまでも個別の情報、個人にひもづく情報を一切出さないということも条件として行わせていただいているところでございます。また、この調査につきましては、決算審査特別委員会でも、そういう事業の実績について調査をしたらどうかという御提案もありましたので、させていただいている経緯もでございます。以上でございます。

○高橋委員 本年度から入学される 1 年生からの減額というふうにここに書かれていて、それで常識的に考えて、来日して初めての 1 年間で過ごす外国人ですよ。日本の生活に慣れていなくてアルバイト就労も初めてやる。そういう外国人に対して、最初の 1 年間というのは

なじむまでの時間とお金がかかると私は考えるんですけど、その辺は考慮されなかったんですか。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹伊藤でございます。私のほうから再々答弁をさせていただきます。この支援金につきましては、おっしゃるとおり、初めて日本に来日される方につきましては経費が余計にかかるものと考えております。つきましては、1番最初の支給額に対しまして10万円を加算して支給をするということにしております。これ今までも同じような形でさせていただいておりますが、そのような形で最初のステップを応援するという立付けの金額も含めておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○**高橋委員** その10万円っていうのは今まであった制度ですよ。令和8年度に10万円の制度を作ったというふうに今お話しされたんですか。

○**経済振興課主幹** はい。ただいまの高橋委員の御質問にお答えをさせていただきます。10万円の加算の事業につきましては、おっしゃるとおり、以前からの事業の継続という形になってございます。本調査によってもアルバイト雇用につきましては、企業によって様々な事業、お仕事があります。それを学園さんも入った中で、来日してすぐの子でもできるような仕事も探して、アルバイト活動ができるように支援をしております。その中でアルバイト生活につきましては、先ほど申し上げたようなアンケートの結果もいただいておりますので、対応できるものかと考えているところでございます。以上です。

○**高橋委員** 昨年、岩谷学園とモンゴル等、現地に出向いてトップセールスもやったんですけど、その誘致PRをしたときに、来年度の新生から支援金は2万5,000円に減額しますって言ってきたんですか。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹伊藤でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えをさせていただきます。昨年度行ったモンゴル、それからベトナムで行ってきた事業におきまして、支援金額の詳細については何も説明をしている状況ではございません。これはあくまでもこの委員会、そして議会の議決を経てのものになりますので、支援があるということについては私どもから説明はしておりません。以上です。

○**高橋委員** 在学生だとか、いろいろな情報で、今スマホがあっという間に色々な情報が飛び交っている中で、中標津町については5万5,000円の支援金がありますってことは、もう既に皆さん御存じじゃないかと思うんです。学生もいろいろな現地の受け入れされる方も。それで今話した内容でいけば、この議会が終わって、この予算が可決するまでこれはお話しできないと、そういう整理なんですか。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹伊藤でございます。私のほうから高橋委員の御質問にお答えをさせていただきます。そうですね。ただいまのお話しにありましたPR、学生さんへのPRにつきましては、留学生のまず基本的な営業活動は当然岩谷学園さんでも行ってあります。それがまず個々の学校であったりとか、現地のほうに営業をかけていただいているところですが、こちらにつきましても私どもからは、正式に支援金があるであるとか、そういうところにつきましては、お話しをしないようお願いをしています。これは当然この委員会、

議会、こちらのほうを尊重して、そういう形をさせていただきたいとお話しをしています。また、御懸念いただいたとおり、確かにこの5万5,000円中標津ありますよと、このようなお話しは当然出回っている、SNSで何なりでなっているのかなと思いますが、あくまでも誘致活動のときは、これについては次年度は未定ですと言っていたきたいと、このようにお伝えをしております。そのような中で誘致活動を続けております。以上です。

○高橋委員 言っていることはよく分かります。行政のほうから5万5,000円支援金を出しますって話しはしていないかもしれない。今言ったのは、いろんなスマホだとか何ていうんでしょう。この今の環境でいけば、インスタグラムだとかSNSで、中標津町が5万5,000円支援金があるっていうことを前提で、そういうつながり、発信しているんじゃないかと私は思うんです。行政が言わなくても、これは行政が言った言わないの話しじゃないんですよ。そういう情報がもう飛び交ってしまっている中で、今この3月定例会が終わった段階で、議決された段階で2万5,000円減額しますということの情報発信するっていうのは、どうもちょっと無理があるんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺はどういうふうに考えますか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹伊藤でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えをさせていただきます。ただいまの減額するというプレゼンテーション、PRはいかがなものかというお話しをいただきました。同じ答弁を若干繰り返すようで恐縮ではございますが、私どものほうから、それから学園を通じまして、来年度からの支援金については未定であると、このような形でお話しをさせていただいております。ですので5万5,000円を下げますと、このような周知にはつながらないものと考えております。以上です。

○高橋委員 12番、高橋善貞です。今まで質問した中で、初年度の1年目はお金がかかるでしょうと。日本に来日して1年間、何か違う方法があったんじゃないかと思うんですよね。2年目になったときに3万にするとか、最初の1年は5万5,000円のままで私はいいと思うんですよ。ただ今の2年生は既得権で5万5,000円だから削れないっていうそういう気持ちも分かるんです。どうしてもそこまで言うんだったら、一切この支援金、学生の支援金については別に交渉しているわけでもないし、毎年約束されたものではないと言うんだったら、2年生から削減してもいい話しになってきませんか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹伊藤でございます。私のほうからただいまの高橋委員の御質問にお答えをさせていただきます。2年生から削っていいのではないかという御意見、これにつきましては現在の1年生という理解、新2年生という理解でお答えをさせていただきます。現在入ってきている今の1年生、来年からの2年生につきましては、昨年、一昨年度の本事業の周知によって5万5,000円という金額を前提に募集をしております。彼らに対しては、おっしゃるように来年度から減らしますというこのようなお話しは一切しておりません。彼らは5万5,000円という収入を言葉が選ばずに言えば当てにして来ている、このような経緯があると思っております。ですから、今の1年生新2年生につきましては、これを年度途中から変えるということは不適切であるというふうに考えているところでございます。以上です。

○高橋委員 そういう話しをしているんじゃないんですよ。これから入ってくる1年生が2年

生になったときに3万円になるっていうことの方法もあったんじゃないですかって話しなんです。言っていること分かりますか。新入生はお金がかかるし、5万5,000円支給してもいいんじゃないか。でもその今年入ってきた1年生が2年生になるときに、2年生から3万円になりますという、そういうやり方もあったんじゃないかなと思うんですけど。その辺はいかがでしょう。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹伊藤でございます。ただいまの高橋委員の御質問にお答えをさせていただきます。適正な支援金額の設定のために、これまでの3年間の学園さんへのアンケートといいますか調査であるとか、それから今回のアンケート調査に基づきまして金額を設定させていただいております。ですので、この金額で学生につきましては、生活、就学環境整備が整うものと考えているところでございます。以上です。

No.36 外国人財誘致推進事業【武田委員】再

○**武田委員** 1番、武田開人です。すみません、先ほどいただいた答弁、ちょっと理解するのに時間かかってしまって、事業評価のところでもう一度質問させていただきたいのですが、令和12年度の在住外国人数を500人というふうに目標にするということで令和8年度、単年度の目標は設定しないということだったんですけども、今の新入生の支援金の制度も3年間継続するというので、大体3年間の継続事業なのかなと思うんですが、これ3年間継続した後の事業の評価については、どういったふうに評価するんですか。評価しないで12年度までこのまま続けるんでしょうか。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹伊藤でございます。武田委員の御質問にお答えをさせていただきます。本事業の支援金の評価ということにつきましては、前回の支援金につきましても3年間、計画を実施した上で本年度検証を行い、また新たに来年度から始めてまいります。ですので、この支援金の事業につきましては、また3年間実施した上で改めて再検討を行っていききたい、検証を行っていききたいと、このように考えているところでございます。以上です。

○**武田委員** 再質問させていただきます。支援金だけの評価ではなく、外国人財誘致推進事業としての事業の評価であります12年度の500人、在住外国人が500人という目標に対して3年間、本当は単年で目標を何か中間目標等あったほうがいいと思うんですけども、そういったところを設定する予定はないということではよろしいですか。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹伊藤でございます。私のほうから、ただいまの武田委員の御質問にお答えをさせていただきます。担当係長から説明ありましたとおり、本事業につきましては後期計画に基づきまして、令和12年度までの中での評価がまず一つあるかと思っております。また、それ以外にも各事業につきましては、事務事業評価というものを例年行っております。それは前年度の行った事業、これに基づきまして毎年行政評価を行っておりますので、この中で見直しをした上で、修正できるところは修正すると、このような形で評価を毎年行っていくというふうに御理解いただければと思います。以上です。

No.40 空港利用促進対策事業【武田委員】

○武田委員 1 番、武田開人です。主要施策No.40 番の空港利用促進対策事業について、令和 8 年度の要請予定の内容についてお願いいたします。

○空港対策係長 空港対策係長の猿谷です。ただいまの武田委員の御質問にお答えいたします。要請予定の項目につきましては、これからですね、幹事会なり総会にかけて、各関係市町の声もいただきながら策定していきますので、まだ現段階では未定ではございますが、今まで同様にですね、こちらの路線維持、また接続しやすい路線ですとか、そういったところを要請させていただこうと、担当の案ではございますが、考えているところでございます。以上でございます。

No.125 地産地消推進事業【阿部隆弘委員】

○阿部隆弘委員 主要施策番号 125 番、地産地消推進事業について御質問いたします。予算ゼロとなっておりますが、具体的な実施内容の御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○農務係長 農林課農務係長をしております下柘棚でございます。ただいまの阿部委員の御質問につきまして、お答えさせていただきます。予算額ゼロとなっておりますのはですね、昨年度に地産地消推進協議会につきましては、一定程度の役割を果たしたということで、地産地消事業協議会としての事業は一旦中止といたしますか、せずにですね、ホームページでの P R ですとか、あとは関係、他の地産地消に取り組んでいる事業団体に対して、必要に応じて取り組みに支援していくというような形に変更したものでございまして、本年度も同様に地産地消についての P R と、あとは必要に応じた関係団体への支援ということで、予算額ゼロ円としたものでございます。以上です。

○阿部隆弘委員 情報発信につきましては、ホームページのリニューアルも含めて、今回リニューアルすると思っておりますので、それに合わせて変えていくというような考えはお持ちでしょうか。

○農務係長 農務係長の下柘棚でございます。阿部委員の御質問についてお答えさせていただきます。ホームページの内容についてはですね、今後の状況活動に応じてですね、内容も刷新していきながら進めていきたいと考えております。以上です。

No.130 野犬対策事業【佐野委員】

○佐野委員 13 番、佐野弥奈美です。主要施策 130 番の野犬対策事業についてお伺いしたいと思います。事業内容の中で畜犬や野犬などの捕獲などというふうになっているんですが、今餌代ですとか移動する際の車のガソリン代だとか、物価高騰進んでいる中で、予算額が減少になった理由を教えてくださいたいと思います。

○自然環境係長 自然環境係島田です。ただいまの佐野委員の質問についてお答えさせていた

だきます。予算が減少になった理由といたしましては、今年度、箱罾1個を購入していましたが、来年度については購入はいたしませんので、その分減少になったものとなっております。以上となります。

○佐野委員 13番、佐野弥奈美です。箱罾の購入を止めたっていうことは、捕獲する際にそれを利用しないで、人力って言い方おかしいんですけど、直接捕獲、野犬の捕獲にするっていうことの方でよろしいのでしょうか。

○自然環境係長 自然環境係長の島田です。ただいまの佐野委員の質問にお答えいたします。捕まえ方といたしましては、従来どおり今年度購入した箱罾4基体制によって捕獲のほうを進めてまいりたいと思います。また、より効果的な箱罾、寄附いただいたサークルトラップの設置方法について研究検討を進めて、効果的な捕獲について進めてまいりたいと思っております。以上です。

○佐野委員 はい。そういうことでしたら、それは分かりました。捕獲までがめちゃくちゃ時間かかるんですね。箱罾ってなかなかかからないし、ボスの野犬が捕まらない限りは、人的な形でも、以前うちの犬を使っての誘い出しをしてっていうのもやったことあるんですけど、幾らかは効果的でもなかなか捕まえられないっていう部分もあるので、そういった部分を考えて、必要になってくるのかなっていうのは思います。こういった畜犬、脱走した犬だと何かかっていうのは、要は捕獲をした段階で、すぐに保健所なりボランティアさんのところに預けるっていうような形で、町としてはしばらくの間の係留とかは考えていないんですか。

○自然環境係長 自然環境係長の島田です。ただいまの佐野委員の質問についてお答えいたします。町のほうでは我々町職員の手で飼養、飼うことができると判断した犬のみ我々のほうで新たな飼い主が見つかるまで面倒を見るという方針になっております。ちょっと犬がですね、例えば子犬であったり、少し専門的な知識などが必要となるという判断であった場合には、町内ボランティア団体さんの手を借りてそこに預けてもらって、こちらから餌、トイレシートなどの現物支給によって対応しているということになっております。以上です。

No.131 有害鳥獣駆除対策事業【阿部沙希委員】

○阿部沙希委員 2番、阿部沙希です。主要施策No.131、有害鳥獣駆除対策事業について質問させていただきます。まずカラス対策について、令和8年度のカラス駆除計画数は600羽とされていますが、現場では乳牛への被害が依然として深刻です。一羽のカラスが3から5個の卵を産むので、2倍3倍4倍と増えていきます。今までの千羽ベースでやらないと、それでも増え続けていきますが、駆除数の抑制について今回の600羽という数値設定は、実際の被害状況や生息数調査に基づいた科学的に適正な目標数値でありますでしょうか。

○自然環境係長 はい。自然環境係長島田でございます。ただいまの阿部委員の質問にお答えいたします。カラスの駆除羽数につきましては、特に町内の羽数についての科学的な調査などは行っておりません。ただですね、今までの傾向からいまして、被害として令和元年度より減少傾向にあります。こちらのほうは600羽前後、駆除数を維持していけば、だんだん

と被害は減っていくという考えに基づいて、令和8年度は600羽を目標に設定しているというところでございます。以上です。

○阿部沙希委員 再質問させていただきます。600羽ベースでいくということだったのですが、農家の子牛家畜被害が増えています。カラスは子牛の目玉や舌をつついて食べます。子牛は死亡するか処分の対象になってしまいます。搾乳牛が寝ているときに血管が出ている乳房をついて、ミルクというよりは血を飲む様です。一度おいしい思いをしたカラスは何度追い払っても、人間がいなければ1時間以内で戻ってきます。人がいなければ何度でも来るので、最低でも従来どおり、やっぱり千羽ベースで駆除でいかないとカラスは増え続けていくので、従来の千羽ベースではできないでしょうか。

○自然環境係長 自然環境係長島田と申します。ただいまの質問にお答えいたします。カラスの駆除ですね、実際行っている有害駆除実施隊員の方は4名か5名ぐらいということになりますので、その方たちとちょっと相談をしつつ、またどれほど町の余力、お金、予算の問題等を考えまして、その方たちとも少し話しをしながら検討してまいりたいと思います。以上です。

No.131 有害鳥獣駆除対策事業【佐久間委員】

○佐久間委員 8番、佐久間ふみ子でございます。同じく主要施策の131番、有害鳥獣駆除対策事業について質問いたします。補足説明資料55ページの事業概要のほうに、ヒグマやカラスによる被害を防止するため鳥獣被害対策実施隊に依頼し事業を実施するとあります。この鳥獣被害対策実施隊の構成メンバーと申しますか、このメンバーの中に専門知識を有した人選で構成されたのか、また、その中に警察であるとか猟友会も構成メンバーに入っているのかお聞きします。

○自然環境係長 はい。自然環境係長島田でございます。ただいまの質問にお答えいたします。実施隊と申しますのは猟友会に所属していらっしゃるハンターの方の中で、町の有害鳥獣の駆除、エゾシカでありますとかヒグマ、カラスもこの中に入っておりますが、この中でこの駆除に協力していただけるということで、その意思を持たれた方に所属していただいて報償を支払い駆除を依頼しているということになります。以上になります。

○佐久間委員 猟友会の方もこの構成メンバーに入っているということで、その他に役場の担当の職員の方もいらっしゃるのかなと思います。いらっしゃいますか。構成メンバーに役場の担当の農林課の職員の方もいらっしゃいますか。

○自然環境係長 自然環境係長島田です。役場の職員は構成メンバーの中に入っておりませんが、エゾシカなどの駆除の際につきましては、実施隊員の方と緻密に連絡を取り合って問題点などについて話し合いをしまして対応しているということになっております。以上になります。

○佐久間委員 はい。8番、佐久間ふみ子でございます。この対策実施隊というのが、主にこういった経験豊かな猟友会の皆さんが率先して、主体となって働いていただけるっていうこ

とですね。役場の農林課の職員の方も、もちろんそれに関わっていくと思いますが、こういった方々と役場の職員と、これはヒグマ対策やっぱり実践を伴うというか危険の伴う、そういう対策でございますので、専門知識、実践の猟友会の方と連携して協力して、対策会議であるとか研修についても、役場の職員の方も一緒になって定期的にこれは会議等、研修会は設けていかれるのでしょうか。

○**自然環境係長** はい、自然環境係島田です。ヒグマの訓練につきましては、春期管理捕獲事業を通じまして、一緒に安全対策などを考えつつ実施してまいっております。また、町内で発砲するような状況の訓練につきましては、発砲できそうな場所、例えば河川敷等で現地シミュレーションを実施したり、図上訓練等を行うことを4ないし5月までに警察の方ともできれば、同時に一緒に実施していきたいと考えております。以上となります。

No.131 有害鳥獣駆除対策事業【松村委員】

○**松村委員** 15番、松村でございます。主要施策の131番、有害鳥獣駆除対策事業で、トレイルカメラを10台というふうに書かれています。主要施策説明書に。トレイルカメラというのは、よくテレビで最近野生動物なんかを映す、目の前を通り過ぎるときにスイッチが開いて、その状態が映せるカメラということでしょうか。

○**自然環境係長** 自然環境係長の島田です。ただいまの松村委員の質問にお答えいたします。委員のおっしゃるとおり、赤外線センサーによって動くものがあればその場でシャッターを切るというような仕組みになっております。動画も撮ることができますが、運用につきましては、より多くのデータを蓄積できる写真について運用していきたいと考えております。以上となります。

○**松村委員** はい。15番、松村でございます。今回提示された資料の55ページの1番下の段のほうに、年度別ヒグマ目撃情報等一覧というのがあります。令和5年、6年、7年、73件51件81件とあって、令和6年に1頭が駆除されています。その以前の状況はというと、平成22年23年24年に41件58件15件で各1頭ずつ捕獲されています。何が言いたいかというと、私は我が地域のありようを考えるに、軽井沢方式、分かりますでしょうか。軽井沢の街の中に熊が出てこないように熊を教育するという方法で、国内においても成果を上げているのですけれども、最近もカナダの例が随分テレビで放映されています。この何ていうかトレイルカメラの情報を単に専門家というか担当者だけの間だけ共有するのではなくて、町民地域住民全体に、この場所でこの映像が撮られましたみたいなことが公開されていって、住民自身もこのあたりは熊がいるから危ないと思うとかですね、それから熊自身を教育するための人里に出てこないための教育するための方法論についても検討すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○**自然環境係長** 自然環境係長島田です。トレイルカメラで捉えられたヒグマの情報につきましては、そうですね、通常目撃情報とは別に町民の方に対して公開する、データを公開するというのも考える一つの方法でないかと思っておりますので検討いたします。また、ヒグマの教育に対してですけれども、恐らくやるとなれば箱罠に入ったヒグマに、山にその場で熊スプレーを噴射してここは危ないんだと教えて、また山に返すといったような形になるかなと

と思いますが、その際、運ぶ際の安全性、また放す際に放した人がヒグマに逆襲されるというようなことが、もしあればちょっと大変なことになりますので、ちょっと方法につきましてはいろいろ検討をしつつ、恐らくちょっと慎重に検討が必要かと思います。以上となります。

No.132 高品牛等確保奨励事業【栗栖委員】

○栗栖委員 3番、栗栖です。主要施策No.132、高品牛等確保奨励事業について質問させていただきます。予算額は減額となっておりますが、牛の品評会である共進会等で賞を取った方のみの事業なのでしょうか。

○畜産係長 農林課畜産係長の山下です。ただいまの栗栖委員の御質問にお答えいたします。この事業の意欲的な家畜改良を推進するための各共進会への開催の協賛及び出品に対して報償金を支出するための経費でございますが、令和8年度予算で減額となっておりますけれども、こちら計根別農協管轄において、各地区で実施していた共進会が令和7年度から実施しないこととなりまして、総合共進会のみで開催となったため、新年度予算については、当該2地区分の報償金を減額したものとなっております。以上です。

No.134 バイオガス導入推進事業【高橋委員】

○高橋委員 12番、高橋善貞です。施策番号の134番、バイオガス導入推進事業なんですが、この13ページの施策の概要欄を見ますと、3つの協議会に負担金を払っています。一つの協議会の研修会に出席しています。それはそれでいいんでしょうけど、これがですね、主要施策の29ページの地球温暖化対策実行計画推進事業として扱うのはどうかなと思うんですが、これはやはり地球温暖化対策の一環として、今後のことも考えて掲載しなきゃいけないということなんでしょうか。

○農林課長 農林課長有賀です。ただいまの高橋委員の御質問にお答えいたします。地球温暖化対策実行計画推進事業というところで、それを一部抜き出しましてバイオガス導入推進事業の科目がありますので、こちらの高橋委員のおっしゃるとおり、地球温暖化対策実行計画推進事業のほうに同様に入っていると、最終的には同じものであるというのは間違いないんですけども、どちらに含めるというものでもないとは思いますが、バイオマス導入事業費として、このまま掲載させていただいております。予算をまとめるまとめないというのは、またちょっと別な話しになってきますけれども、ものの考え方としては、地球温暖化対策実行計画推進事業の中に入っているということでございます。以上です。

○高橋委員 予算が14万4,000円でそんな高額ではないので、余り細々と言いたくないんですけど、この事業を見るとまだその効果が表れる前であって、照明をLEDに変えましたとか、何か今でいう温暖化に向けて二酸化炭素の排出を抑えるような、何か車を入れたとか、何かそういう実績があって地球温暖化の計画推進事業に入れるっていうのは分かるんですけど、まだ負担金の協議会の会費を払っているだけで、どっかでやる研修会に参加するだけで、この温暖化に対して何かハード的にこういうことをやりましたっていう結果がないものは、別に入れなくてもいいんじゃないかなと思って質問したんですけどどうでしょう。

○総務部長 はい。総務部長の板橋でございます。予算説明資料主要施策の冊子作成、ある程度総務部のほうでコントロールした経緯もありますので、私のほうから御答弁申し上げますけれども、高橋委員おっしゃるとおり、負担金ベースの支払いの中で、地球温暖化対策の関連事業として計上するのがふさわしいかどうかという話しなんですけれども、最終的にはこのバイオガス事業については、最終的なプラントの建設までも含めた、その再生可能エネルギーの利活用というところであれば、最終的な目標自体は家畜ふん尿対策もありますけれども、地球温暖化対策に十分寄与する事業という位置づけでもありますので、内容的にはまだ負担金、各種協議会の負担金ベースの支払いでありますけれども、地球温暖化対策の関連事業としての位置づけを持っているというふうな中で計上させてもらったと、改めて再掲させてもらったというところでございます。

No.135 牛乳消費拡大推進事業【平山委員】

○平山委員 5番、平山光生です。135番、牛乳消費拡大推進事業について質問させていただきます。今回新たに消費拡大事業として33万円、広告配信費として計上されていますが、具体的な内容について教えてください。

○畜産係長 農林課畜産係長の山下です。ただいまの平山委員の御質問にお答えさせていただきます。予算増額の理由ですけれども、牛乳消費拡大推進委員会の牛乳消費拡大応援キャンペーンですとか、各種イベントへの牛乳提供や物販などの既存事業に加えまして、新たにインスタグラムやフェイスブックへの広告配信を行いたいと考えております。具体的な訴求内容としては、中標津町、また乾杯条例、町内で生産する牛乳乳製品及び最寄りの中標津牛乳の取扱い店舗を紹介する形で、札幌圏、東京都、神奈川県に限定して広告配信を行い、中標津町及び中標津町で生産する牛乳乳製品を消費者が知る、また近くで買える、ネット購入ができるという動線を伝えられる構成を考えておりまして、これにかかる経費として33万円を見込んだところでございます。以上です。

○平山委員 5番、平山光生です。再質問させていただきます。この広告を行う素材というのは、今まで行ったイベントの写真であったりとか、動画だったりっていうのを報告していくことになるのでしょうか。

○畜産係長 畜産係長の山下です。ただいまの平山委員の御質問にお答えいたします。宣材写真や動画につきましては、広告する写真というのが、中標津牛乳だけではなくて、中標津町で生産する牛乳乳製品を扱う事業者をお願いをして、それぞれの商品の写真だったりっていうのを御提供いただいて、それを使用したいと考えておりますので、新たに用意するものではなくて、既存の宣材写真を集めて、それを確保して出していきたいと思っております。以上です。

No.135 牛乳消費拡大推進事業【江口副委員長】

○江口副委員長 続いて私から同じ135番の牛乳消費拡大推進事業について、11番、江口で質問させていただきます。ただいまSNSの発信の内容としては、インスタやフェイスブックを通じてということでしたが、今、結構ですね、プラットフォームとして動画配信サイトで

ライブコマースという方式が非常に普及をしてきていて、数千円程度から1万円程度の食品だったり化粧品なんかも、ネットを通じて見ている人と双方向で会話をしながら、もうその場でどンドン売っていくみたいな形がすごく流行ってしまっていて、私も何度か購入したことがあるんですが、これの良いところは、実際にそれを何ていうのか、テレビショッピングのインターネット版のようなイメージなんですけど、こちら側からの質問だとか、それから声をすぐにコメントで拾ってもらって、その場で返信をもらえて、これだったら何か月ぐらいもつんですかとか、そういった細かいことも分かるんですね。こういったライブコマースという市場への参入も牛乳ってそんなに高くないので、町長がよくフェイスブックとかで何かと混ぜたらおいしいとか実験されていますけれど、あんなようなことをやりながら、中標津牛乳の良さとかをコマース化していくといいのではないかと。例えばそのために、今回ふるさと納税のPRで3名の新たに地域おこし協力隊が採用されますが、そういったところと牛乳製品の間口を広げるというところで連動しながら、コマースにちょっと参加してみようかみたいな手法も研究すべき価値があるのではないかと思うんですが、そういったことについてはいかがでしょうか。

○**畜産係長** 畜産係長の山下です。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えいたします。江口副委員長おっしゃるとおりですね、消費拡大事業については、PRっていうのがやはり効果的であるというのは、私も思っております。様々なPRの機会を拡充することで、中標津牛乳を選んでいただくきっかけづくりにつながればいいなと思っているんですけども、ライブコマースという媒体を私存じていなかったもので、これから勉強してですね、牛乳消費拡大推進委員会の中でもお話しを共有してですね、効果的なPRの手法につなげていければと検討を進めてまいりたいと思います。以上です。

No.137 畜産食品加工研修センター事業【松村委員】

○**松村委員** 15番、松村でございます。137番の畜産食品加工研修センター事業、主要施策の摘要欄を見ますと、生産体制強化、地域おこし協力隊1名と書いています。以前にもこの予算委員会で、この場面において、作って市場に出していく過程において、物語が必要ですよというふうにお話しをしたことがあります。特にふるさと納税の返礼品に関わる部分の生産力強化が求められると思うんですけども、どのぐらいのものを今般、加工研修センターとして生産して、そのうちどれぐらいのものをふるさと納税の返礼品として出していこうとするのか、その辺の計画があったらお聞かせいただけませんか。

○**製造主査** 畜産食品加工研修センター、製造係主査の谷口です。ただいまの松村委員の御質問にお答えいたします。現在の当センターの販売の割合としましては、ふるさと納税においては、おおよそ大体25%ぐらいの売上げを示しております。来年度は研修回数を少し減少させて、売上げ確保に少しウェイトを置くという方針になっておりまして、来年度の全ての売払い収入としては1,974万8,000円を見込んでおりまして、そのうち495万円の売上げを見込んでおります。地域おこし協力隊も、一応、今年度から申し込みをかけているところがございますが、いまだちょっと残念ながら見つかってはいない状況なんではあります。来年度、新たに採用が決まりましたら、さらに生産体制を整えることができると思われまして、安定した目標どおりの数字が得られるかなと思います。以上です。

○松村委員 15番、松村でございます。現在の建物の中で生産力を少しずつ強化していくという、先ほどの答弁も踏まえてお聞きするんですけども、中標津のふるさと納税返礼品の中で、他の海のある自治体と違う部分で作り上げて提供していくものに、それほど幅があるわけはありません。前から主張していますけれども、その中で中標津のゴータチーズというのは、これは十分にブランドになるものであろうと考えています。そのブランド力を発信するというのは、やっぱりこの加工研修センターではなかろうかと思うのです。それゆえに、そこから出していく製品にどんなメッセージを据えていくか。私はゴータチーズが洋風料理のベースになるような出汁チーズであるとも申し上げますけれども、様々な部分で、この加工研修センターから発信する、その地域の乳製品の物語、メッセージ、そういうものを発信する主体なんだという自覚を持って、今後も仕事に臨んでほしいと思うんですがいかがでしょうか。

○製造主査 畜産食品加工研修センター製造係主査の谷口です。ただいまの松村委員の御質問にお答えいたします。確かに当センターではほぼ製造のほうに力を置いていまして、また、それもお肉のほうは1人、乳のほうは1人、事務1人っていう計3人体制でやっている都合上、なかなかそういったPRのほうに手が回っていないというのが正直なところではございます。先ほども申しましたが、現在地域おこし協力隊の募集を今しておりますので、新しく地域おこし協力隊の採用が叶いました暁には、そのような開拓的な仕事に手を広げていくことができるかと考えておりますので、そのように対応していきたいと考えております。以上です。

No.155 空き地空き店舗等活用事業【栗栖委員】

○栗栖委員 3番、栗栖陽介です。主要施策No.155番、空き地空き店舗等活用事業について質問させていただきます。この事業は毎年、平均約4件の申請となっております。前年度の不用額を見ても約51%が未執行となっております。支援の金額だけを見ても、物価高騰の時代に合った金額ではないように思います。創業コストが上がっている以上、この事業の見直しが必要と思われます。そこで例えばですけど、商業地域、今現在上限50万、商業地域以外は25万、例えばこれを上限を100万円にするとか商業地域以外を50万に上げるとか、もしくは2年目以降ですね、雇用創出や売上げ要件達成で追加で30万円を支援するなど、創業後の廃業率を把握し、1年目以降のフォローアップ制度や成果連動型補助制度等の導入検討や研究をすることによって、ばらまき防止にもなると思いますし、新規創業者への投資になり税収として返ってくると思います。その辺の検討をそろそろすべきかと思いますが、どうでしょうか。

○商工労働係長 はい。商工労働係長沖田と申します。今、ただいまのですね、栗栖委員の御質問にお答えいたします。はい、空き地空き店舗等活用事業補助金の見直しについてという御質問であったかと思ひまして、以前のですね、決算審査等でもですね、お話しさせていただいておりますけれども、こちらについてはおっしゃるとおり、平成18年ですか、この前の制度を含めると、の補助制度になっておりますので、とても古い補助金というところでございます。具体については早急にですね、見直しを行っていきたくてございませう。そして、この制度ですけれども、もともと中小企業振興審議会で議論されて作られた補助金というところもございませうので、こちらの審議会とですね、議論を重ねていき、見直しを行っていきたくてございませう。現状としましては、審議会の会長へですね、見直

しについてちょっと検討させていただきたいという旨話しをしております、来年度、令和8年度ですね、議論をいろいろと進めていきたいと考えております。以上です。また、すみません、栗栖委員からいただいた様々な御意見についてはですね、審議会の中ですね、いろいろと議論していきたいと考えております。以上です。

No.155 空き地空き店舗等活用事業【松村委員】

○**松村委員** 15番、松村でございます。同じく155番、空き地空き店舗等活用事業で、基本的には店舗の空き店舗の中心市街地における積極活用というのが事業の眼目なんでございますけれども、今日の新聞にも根室十勝沖の地震の可能性などが指摘されています。マグニチュード9が来ると言っています。その中で、市街地の中にもしこの建物が崩れば人的被害も出るだろうと思うような建物が散見されているんです。これに対してこれを除却するための手当というのはどこか言って、この空き地空き店舗等活用事業とか、あとは地域防災向上事業とか、そこあたりを引き合いに出して検討しませんかとか申し上げようがないのですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○**商工労働係長** はい。商工労働係長沖田でございます。ただいまの松村委員の御質問にお答えいたします。はい。まずこちらの空き地空き店舗等活用事業補助金というところでございますけれども、こちらの補助金については企業支援という側面もございますので、単に空き店舗の利活用のみというところではございません。また、空き店舗の活用という側面で見ますと、もちろんこちらの商工の担当としまして、新しい方に使っていただくということもそうなんですが、松村委員おっしゃったとおり防災の側面であったりですね、あと都市計画の側面であったりですね、様々な部署が関係してくると考えてございますので、ちょっと私のほうからですね、すぐに何か対応策というところは申し上げられないんですけども、そちらとですね、様々な議論が必要かと思っております。また、こちらですね、補助金見直すというところで先ほど御答弁させていただきましたけれども、その中でですね、いろいろな商業地域についてインセンティブを持たせたほうがいいのかどうかだとかいうところも含めてですね、中小企業振興審議会で議論していきたいと考えております。以上です。

No.158 UIJ ターン応援プロジェクト【武田委員】

○**武田委員** 1番、武田開人です。主要施策No.158番、UIJターン応援プロジェクトについて、令和8年度の数値目標と総務部の主要施策No.22番若者定住促進事業、この中でもUIJターンについて言及されていますが、その事業とのすみ分けについて、御説明をお願いします。

○**商工労働係長** はい。商工労働係長沖田でございます。ただいまの武田委員の御質問にお答えいたします。まず令和8年度の数値目標というところでございますけれども、こちら令和8年度の数値目標というところはですね、設定しておりませんで、総合計画後期基本計画ですね、の関係で目標値として令和12年度に奨学金返還支援事業の利用人数52人というところで設定しているところでございます。また、では令和8年度はどうしていくのかというところでございますけれども、そちらについては今予算の中ですね、5人分というところで奨学金の返還支援ですね、設定させていただいておりますので、この5人というところをですね、

目標に頑張っていきたいと考えております。また、主要施策 22 番、総務部とのすみ分けでございすけども、私は経済振興課の商工労働係というところで経済畑の所管というところでございまして、つきましては町内事業者の人手不足というようところが主となってございまして、この奨学金返還支援事業についてもですね、認定事業者になっていただくだとかっていうところですね、いろいろ要件ございまして、企業さんとですね、こちらタッグを組んでいくというようところが大きいすみ分けかなと考えております。以上です。

○武田委員 再質問させていただきます。令和 12 年度の奨学金の返済の援助の利用が 52 人目標で、令和 8 年度が 5 人の目標ということで、この目標が達成が難しかった場合、例えば令和 8 年度の目標に若干届かなかった場合は、それ以降で奨学金の援助について増額していくのか、それとも事業自体を見直していくのかといったところ御説明をお願いします。

○商工労働係長 はい。商工労働係長沖田でございます。ただいまの武田委員の再質問にお答えさせていただきます。はい。事業見直しについてでございますけども、ちょっと先ほど他の主要施策でもお話しがございましたけども、毎年事務事業評価というところで事業についてはですね、見直しといいますか検証を行っているというところでございます。そしてこの事業についてはですね、町外の方にですね、広く知っていただくことが目標達成の近道だろうというところを考えておまして、今ですね、インスタグラム広告等ですね、いろいろとちょっとチャレンジしているというところでございます、そのあたりも踏まえてですね、様々な方法をですね、まずは検証していきたいというところと考えております。ですので、増額というところでございますけども、今現時点ですね、上限が月 3 万円というところで、他の市町村と比べてもですね、かなり何でしょう、大きいといえますか頑張っているほうの市町村でございますので、この金額を増額というところよりも、認定事業所の範囲がですね、今町内本店というところでございますので、このあたりをどう考えていくのかだとかというところで、様々なところはですね、検証検討の必要があるだろうと考えております。以上です。

○武田委員 再質問させていただきます。今の増額というところは金額的にも他の市町村より大きいというところで不要かと思うんですけれども、令和 8 年度とか 5 人目標ということで、例えばそれを人数増やしていったときの原資として、例えばその総務部さんの主要施策 22 番で重なってるような対象者になると思うので、例えば総務部さんの事業からそっちの規模を減らして経済部のほうの事業に移していくとか、そういったところで予算規模が大きくなればもうちょっと効果を令和 12 年の 52 人に向けてもっと加速するのになというような、そういったイメージ等あるんでしょうか。

○商工労働係長 はい、商工労働係長沖田でございます。ただいまの武田委員の御質問にお答えいたします。総務部との予算のやりとりという御質問だったかと思うんですけども、基本的にはそれぞれの事業というようなところでは考えておりますので、逆に言いますと総務部のほうを減らさなければ、こちらを増やせないという議論ではないとは思っておりますので、もちろんそれぞれの事業の効果検証であったり費用対効果であったりですね、いろいろ検証していった中の予算というところになるかとは思っておりますので、すみません、予算のやりとりというところにはならないかなというところと考えております。以上です。

No.162 観光施設整備改修事業【平山委員】

○平山委員 5番、平山光生です。162番、観光施設整備改修事業について質問させていただきます。補足説明資料の60ページですね、観光施設整備改修事業の2番に開陽台展望館トイレ改修工事という名目が載っています。現在、和式便器を含め洋式便器、ウォシュレットつきに改修するというのですが、この洋式便器のみへの改修のみなのか、これまでも閉館後に展望館のトイレを使用させてほしいという御意見等も多々あったと思いますが、このトイレを改修を機に、閉館後もトイレ利用できるようになる改修が行われるのか教えてください。

○観光振興係長 はい。観光振興係長をしております篠永と申します。ただいまの平山委員の御質問にお答えをさせていただきます。今回の展望館トイレの改修は、一部残っている和式便器と、あと平成7年に開館してからずっと使い続けている古い洋式便器を新しいものに変えるという改修でございますが、かねてより要望として声が上がっていたキャンプ場の利用した方とかが夜間トイレを使えるように、展望館に入れるようにできないんだろうかっていう御意見もいただいておりますけれども、今回の改修に限らずも、そもそも展望館の構造的に部分的に開けて使えるようにするということが難しい状況になっておりますので、トイレの改修を行ったとしても、引き続き夜間の利用というのは難しいので、駐車場トイレの利用をお願いするという形になります。以上です。

No.162 観光施設整備改修事業【松野委員】

○松野委員 9番、松野美哉子でございます。同じく162番の3番のミルクロード秀逸な道看板の設置という工事なんですけれども、これは地域の観光振興とそれから集客誘客に寄与するということになってるんですけども、予算が77万5,000円ということで、どのようなものを何台、大体どの辺に長い道路の中のか曲がり角とか、そういうところに予定するとか何かそういうのがあれば教えてください。

○観光振興係長 はい。観光振興係長をしております篠永と申します。ただいまの松野委員の質問にお答えをさせていただきます。秀逸な道の看板の設置についてなんですけれども、まずこれはシーニックバイウェイ北海道で認定されている秀逸な道としてのルートをお知らせするものになります。中標津町独自ではなく、今現在は秀逸な道は15区間あるんですけども、その15区間にそれぞれ設置をされているものについて、中標津町は町道のミルクロードが認定されているんですけども、その案内看板を今回予算要求して設置をしたいというふうに考えているものでございます。まず、どこに設置をするかというところなんですけれども、ミルクロードの看板がある駐車帯がございますよね。あそこに1基設置をする予定しております。どのようなものというところなんですけれども、先ほどもお伝えしたとおり、シーニックバイウェイ北海道のほうで認定している秀逸な道をお知らせするものですので、15区間で統一したデザインというか、ルートによって少しデザインが変わるところはあるんですけども、統一したデザイン、統一感を持たせたデザインというふうになっております。周辺の景観との調和というものに配慮しましてアースカラーを基調としたものというふうになっております。設置の場所については以上でございます。

No.162 観光施設整備改修事業【江口副委員長】

○江口副委員長 続いて、11番江口です。同じく観光施設整備改修事業について、先ほどの平山委員の質問と趣旨は同じなんですが、これ数年前にも、ぜひ夜間はキャンプ客のためにトイレだけは開放してほしいというような要望があった際には、展望館の中にはカフェもありますし、夜間の侵入等があってはならないということで当時は認められず、それ以降、駐車場のトイレまでですね、女性はもう致し方ないので、特に夜間、丸太の階段を降りていくことが非常に私も経験しましたが怖い思いをしました。それと男性は逆に下まで行く人がほとんどおらず、その辺で用を足す人が多いというような状況ではないかというふうに思っているんですけども、そうしたことで、例えばその人間のおいというかですね、野生動物を引き寄せることになってしまったりという危険性が、今後上がってくるのではないかということ考えたときに、カフェに通じるあそこの夜間の施錠というか、もうちょっとこう補強することによって、トイレを開放することができないか考える余地というのは、今年度では難しいのかもしれませんが、そういった協議を観光協会等と開始するということはできないのでしょうか。

○観光振興係長 はい。観光振興係長をしております篠永と申します。ただいまの江口副委員長の御質問にお答えをさせていただきます。確かに人間のおいがついてしまうところというのは御意見として承知いたしました。展望館のトイレの利用について、やはりテナントさんが慎重な意見を示しているところがありますので、こちらとしても検討するにあたっては、施錠だけではなく、例えば店舗スペースもとても見やすい覗き込めるようなドアになっていたりですとか、施錠以外の部分でも対策っていうのを検討をした上で、お話しをしなければいけない部分かなというふうに思っております。様々な状況の確認、情報収集した上で、慎重にちょっと検討は進める必要があるかなというふうに思っておりますので、まずはちょっと研究のほうを進めさせていただきます。

No.185 緑ヶ丘森林公園キャンプ場利用促進事業【山口委員長】

○山口委員長 7番、山口雄彦でございます。主要施策番号185番、緑ヶ丘森林公園キャンプ場利用促進事業について質問いたします。説明資料の3番目、スケジュールの中でサービスの向上の欄のですね、令和6年度からSNS等の充実と情報発信の強化という言葉が3年間続いているわけですけども、令和8年度について、過去の6年度、7年度とどのような違うものにしていくのか、どのような充実強化をするのかを教えてください、またこれによってどのくらい利用者数の増加を目標としているか教えてください。

○観光振興係長 はい。観光振興係長をしております篠永と申します。ただいまの山口委員長の御質問にお答えをさせていただきます。キャンプ場の管理運営ですとか、あと利用促進事業につきましては、施設を所管する建設水道部管理課が主体となって実施をしております。観光振興係としましては、町を訪れる観光客に向けた観光情報の発信、観光施設のお知らせという形、役割の中で町ホームページやあとなかしべつ観光協会ホームページも通じて、施設の紹介を行っているところでございます。それぞれの役割分担の中で連携しながら情報発信を行っておりますが、来年度事業の具体的な内容につきましては、管理課の事業となりますのでお答えしかねますが、所管から求めがあれば、引き続き様々な協力はしていきたいと

考えております。以上でございます。

No.185 緑ヶ丘森林公園キャンプ場利用促進事業【佐野委員】（関連）

○佐野委員 今、SNSのほうで観光協会と中標津町のリニューアルしたホームページのほうに載せていくということだったんですけど、まだ確定ではないけれども、今回の管理運営をしていかれるところでも、ちょっと決定ではないですって言いながらも載せていただいているところもあるんです。そういったところが例えば決まりました、決定しましたって言った管理者の方がアップしていくことに対してのチェックっていうのも、町のほうできちんと管理をして、広く広めていただくっていうようなことは可能なんではないでしょうか。

○観光振興係長 はい。観光振興係長をしております篠永でございます。ただいまの佐野委員の御質問にお答えをさせていただきます。指定管理者のほうで発信する情報の確認についても、所管する管理課のほうで行うものと思っておりますが、どのような情報が発信されるのかということにつきましては、観光振興係としても確認をして、合わせて引き続き観光協会と連携した情報発信のほう努めてまいりたいと思います。以上でございます。

【経済部・農業委員会】 町営牧場特別会計予算

一般会計繰入金【阿部沙希委員】

○阿部沙希委員 2番、阿部沙希です。町営牧場特別会計予算の予算ページ202にあたります一般会計繰入金減少について、令和6年度は約1,860万円、令和7年度は約1,200万円、そして令和8年度は約796万円と一般会計繰入金を年々減らしていることについての努力を高く評価いたします。このペースで繰入金をなくすことを目指しているのでしょうか。

○牧場事業主査 中標津町営牧場牧場事業主査の小倉です。阿部委員の質問に対してお答えさせていただきます。一般会計繰入分につきましては、長期の借入金の償還金の元金や利子の他、赤字の補填分という形の中で、毎年もし赤字の分が出た場合には、一般会計のほうから繰入れさせていただいている状況でしたが、6年以降、放牧料の増額等含めまして、できるだけ令和10年までの間の中で、できるだけ一般会計のほうからお金を借りないような形の中で、事業のほう運営も含めて行っていきたいと考えております。以上でございます。

○阿部沙希委員 2番、阿部沙希です。本牧場の預託手数料につきましてお伺いしたいんですけど、1頭1日当たり、令和7年度で442円から令和8年度は495円との記載で、僅かですが単価は上がったことは評価いたします。しかしながら、農協が約750円や民間600円から700円の相場と比較して安価です。牧草地がフル稼働で余裕がない状態であるならば安価に利用できる特定の農家のみが町費、一般会計の恩恵を受けていることになりますので、公平性の観点から問題はないでしょうか。収支を改善し一般会計の依存をなくすための手数料の見直しは検討するべきではないでしょうか。

○牧場事業主査 はい。町営牧場牧場事業主査の小倉でございます。阿部委員の質問に対しましてお答えいたします。放牧料ほか含めまして、他の手数料等の見直しにつきましては、令和10年度の牧場の放牧料の見直し等も含めて5年に1度の見直しも含めて考えてござい

すので、他の部分も含めて協議しながら、牧場運営委員会等とも協議しながら、今後の部分につきましては進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○阿部沙希委員 2番、阿部沙希です。再質問させていただきます。本牧場を利用できない他の多くの酪農家は、自力であるいは農協の高い手数料を払って牛を育てていると思います。もし手数料を農協並みに引き上げれば、一般会計からの補填が不要になるだけでなく、逆に町に利益をもたらすことができるのではないかと考えます。その稼いだ利益を特定の農家だけでなく、町内全ての酪農家を対象とした資材高騰対策や乳牛導入支援の財源、もしくは町の福祉の財源に充てるほうが、中標津の基幹産業である酪農全体を支えることや、町の福祉の向上につながらないでしょうか。料金改定、収支をプラスにする計画を立てるお考えはありませんか。

○農林課長 はい。農林課長有賀です。阿部沙希委員の御質問にお答えします。料金見直しは先ほど係長のほうからもお伝えしたとおり、令和6年度に料金改定を行いまして、次は令和10年度を検証の年度と設定しております。それまでの期間、牧場会計が健全に運営できるような料金改定ということで、令和6年度に設定しましたけれども、次令和10年度にですね、改めて検証する際、一般会計からの繰入れを全てこの料金で賄うといったところまで盛り込むのか、それとも一般会計の繰入れにつきましては、ある一定のルールに基づいて、やはり数百万ないし数千万もらうよというようなことにするのか、改めてその場で検証する必要があると思います。ただ、現段階で令和10年度までは、近々に料金値上げをするというようなことは考えてございません。というのもですね、令和6年度の際に皆様方に10年度まではこれでやるよというお約束をしていますので、物価高騰等ございますけれども、今まだ間に合っている状況でございますし、令和10年度に今お伝えしたようなことで検証しますけれども、牧場会計がある程度料金が値上げしてもうかったというようなことになると、それを他の事業にですね、展開してくというのは、ちょっと今現段階では考えにくいのかなと考えておりますので、改めて令和10年度に検証したいと思います。以上です。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外
- ・議案第15号 中標津町産業振興条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第16号 中標津町畜産食品加工研修センター設置条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第34号 公の施設に係る指定管理者の指定について（中標津町労働会館）